

第6回 全日本大学軟式野球選抜大会 SUMMER CUP 2026 in Nagano

宿泊・弁当(昼食・夕食)・専用貸切バス等のご案内

— 会期 —

2026年8月16日(日)～8月21日(金)

— 会場 —

南長野運動公園野球場・長野県営野球場・中野市営野球場・
信州グリーンローズスタジアム四賀・佐久総合運動公園野球場・
大栄小諸球場

宿泊・弁当(昼食・夕食)・専用貸切バス等についてのお問い合わせ

観光庁長官登録旅行業第 2053 号(一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 173-8 三井住友海上長野ビル 5 階

TEL:026-227-7112 FAX:026-224-3728

営業時間:平日 10:00～17:00(定休日:土曜・日曜・祝日)



近畿日本ツーリスト

ご挨拶

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は『第6回全日本大学軟式野球選抜大会 SUMMER CUP2026 in Nagano』が長野県にて開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

さて、全国各地から大会ご参加の皆様を長野県にお迎えするにあたり、大会事務局のご指示のもと近畿日本ツーリスト株式会社長野支店が取扱幹事会社として「宿泊・弁当(昼食・夕食)・専用貸切バス等」の手配をさせていただくことになりました。

つきましては、次項からのご案内をお目通しいただき、お申込みいただきますようお願い申し上げます。皆様にとりまして記念となる大会になるよう社員一同誠心誠意努めてまいります。皆様のご来県を心よりお待ちしております。

敬具

近畿日本ツーリスト株式会社
長野支店
支店長 伊藤 健公

■大会参加についてのお問合せ

第6回全日本大学軟式野球選抜大会 SUMMER CUP 2026 in Nagano 実行委員会

全日本大学軟式野球連盟

TEL : 03-3401-0824

FAX : 03-3401-1842

■宿泊・弁当(昼食・夕食)・専用貸切バス等についてのお問合せ

近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店

営業時間：平日 10:00～17:00（定休日：土曜・日曜・祝日）

担当：大塚 貴司 / 星野 晃二

TEL : 026-227-7112

FAX : 026-224-3728

Email : daigaku_nanshiki_nagano@or.kntct.com

1. 宿泊プランのご案内【募集型企画旅行契約】

本旅行（宿泊の取扱い）は、近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。お申込みに際しては別紙のご旅行条件書を必ずご確認ください。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

●設定期間：2026年8月16日(日)～8月18日(火)宿泊

●旅行代金は、税金サービス料を含む1泊朝食付・1泊食事なしの1名1泊あたりの金額です。旅行代金はホテルランクによって変わります。詳しくは 宿泊施設一覧 をご確認ください。

●宿泊対象者：選手・監督・コーチ・部長・スコアラー・マネージャー・トレーナー・大会関係者

●旅行代金に含まれるもの：宿泊代金、食事代金（1泊朝食付の場合：朝食1回、1泊食事なしの場合：食事なし）、税金・サービス料

●旅行代金に含まれないもの：上記以外の費用（例：飲食代、クリーニング代、電話代、傷害・疾病に関する医療費、任意の旅行傷害保険、駐車代金など）

●最少催行人員：1名

●添乗員は同行いたしません。ご自身でチェックイン等の手続きをお願いいたします。

●他チームとの相部屋はございません。

※8月19日(水)～8月21日(金)の宿泊は試合結果に関わらず、「メルキュール長野松代リゾート&スパ」となります。

詳細は下記【重要なお知らせ】⑤⑥⑦をご確認ください。該当校にはベスト8進出決定時(8/18)に改めて説明書面をお渡ししますので、ご確認のうえ、お申込みください。

【重要なお案内】※必ずお読みください

① 設定日以外の宿泊（大会前泊など）が必要な場合は、当社へご相談いただき、詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたしますので、ご確認のうえ、お申込みください。

② 基本はチームの申込人員と宿泊施設の客室数を考慮し配宿いたしますので、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。※ご希望は必ず第3希望までご記入ください。

③ お申込みは宿泊施設名ではなく、申込区分（ホテルランク）にて受付いたします。個別のホテルの指定はできません。

申込区分内での配宿（ホテル決定）とお部屋の割り当て（シングル・ツイン等）は、申込み情報に基づき当社で決定いたします。決定の宿泊施設名および割り当て部屋数・部屋タイプにつきましては、配宿決定通知にてご案内いたします。

④ 喫煙部屋の場合は、消臭対応をいたします。

⑤ 昨年度に引き続き、長野市内宿泊施設からの要望により、ベスト8以上(8/19(水)以降の宿泊が必要)については宿泊施設指定となります。該当校にはベスト8進出決定時(8/18)に改めて説明書面をお渡ししますので、ご確認のうえ、お申込みください。

⑥ 準々決勝の日の朝(8/19(水)、それまでご利用いただいたホテルはチェックアウト(ベスト8でメ

ルキュール長野松代リゾート & スパに宿泊していたチームは除く) していただきます。

- ⑦ 準々決勝 (8/19(水))、準決勝 (8/20(木)) 当日は試合結果に関わらず、全チーム「メルキュール長野松代リゾート & スパ」にご宿泊いただきます。

【食事のご案内】

- ① 食事内容はセットメニューまたはバイキング形式となります。
- ② 1泊朝食付の宿泊施設の場合、朝食が不要な場合でも権利放棄となり返金はいたしません。
- ③ 試合開始時間による朝食の早朝対応については、可能な限り対応できるよう各施設へ依頼いたします。
- ④ 食事時間について、宿泊施設については2部制の入れ替えにご協力をお願いいたします。

(負け帰りのチェックアウトについて)

実施要項にもとづき、試合日は勝敗に関わらずご宿泊いただきます。

残念ながら敗退により、当初予約された宿泊日数を繰り上げてチェックアウトをする場合、**取消対象宿泊日の前日のお申し出は 40%、当日取消のお申し出は 50%の取消料を頂戴します。**

※決勝戦の当日も必ずご宿泊をお願いいたします。

(取消料算出例)

申込区分「D」のシングルにお泊りで、8月17日の試合に敗退した当日、8月18日の取消をお申し出いただいた場合、8月18日宿泊分の取消料として1名様@12,500円×40%=5,000円×人数分を大会終了後の最終精算時にご請求させていただきます。

【宿泊プランの行程表】

日	行 程
1日目	宿泊ホテル(泊) ※各自チェックインください。
2日目	宿泊ホテル(発) ※各自チェックアウトください。

上記は1泊あたりの行程表となります。ご希望に応じて3泊までお受けいたします。

2. 昼食弁当のご案内【旅行契約に該当しません】

大会期間中の昼食弁当をご注文により手配いたします。お申込みに際しては、以下【ご案内】を必ずご確認ください。

●設定日：8月17日(月)～8月21日(金)の各日

●弁当代金：1食 1,000円(税込・お茶付)

※内容については、各日日替わりにてご用意いたします。

【ご案内】

- ① 大会当日の申込みは出来ませんので、必ず事前にお申込みください。
- ② 配布は大会会場の弁当引渡所にて、11:30～14:00(予定)の間にお渡しいたします。また、弁当受け取り後は速やかにお召し上がりください。
- ③ 弁当の空き箱は、ご注文いただいたものに限り弁当引渡所へ14:30までにお持ちください。
- ④ 練習会場への配達ご希望の場合は、事前のご連絡をお願いいたします。
- ⑤ 受け渡し事故防止の観点から、個別のアレルギー対応は承りません。ご了承ください。
- ⑥ 大会期間中の個数変更(追加、取消)については、利用日前日の15:00までに大会会場のツアーデスクまでお申し出ください。(※当日の試合終了時間に合わせ対応いたします)
利用日前日15:00までにお申し出いただいたものについては取消料が発生いたしません、15:00以降のお申し出につきましては、100%の取消料が発生します。

3. 夕食弁当のご案内【旅行契約に該当しません】

大会期間中の夕食弁当をご注文により手配いたします。お申込みに際しては、以下【ご案内】を必ずご確認ください。

●設定日：8月16日(日)～8月17日(月)の2日間

●弁当代金：1食 1,500円(税込・お茶付)

※内容については、2日間日替わりにてご用意いたします。

【ご案内】

- ① 大会当日の申込みは出来ませんので、必ず事前にお申込みください。
- ② 配布は各宿泊ホテルにて、16:00～17:30(予定)の間にお渡しいたします。お弁当受け取り後は速やかにお召し上がりください。
- ③ 受け渡し事故防止の観点から、個別のアレルギー対応は承りません。ご了承ください。
- ④ 大会期間中の個数変更(追加、取消)については、利用日前日の12:00までに大会会場のツアーデスクまでお申し出ください。
利用日前日12:00までにお申し出いただいたものについては取消料が発生いたしません、12:00以降のお申し出につきましては、100%の取消料が発生します。

4. 専用貸切バスのご案内【受注型企画旅行契約】

専用貸切バスに係わる契約は、近畿日本ツーリスト株式会社長野支店との「受注型企画旅行」契約となります。お申込みに際し、別途ご旅行条件書、取引条件書をお渡しいたしますので必ずご確認ください。

長野到着後から大会期間中、ご希望により各チーム専用貸切バスを手配いたします。契約時にご旅行条件書、取引条件書をお渡しいたしますので必ずご確認ください。

●設定日：8月16日(日)～8月21日(金)の各日

●貸切バス代金（概算）：1日1台あたり104,500円～154,000円

※長野駅周辺宿舎～試合会場（会場にて待機）～宿舎の場合（会場到着は試合開始時間の1時間半前と想定）

※上記代金はあくまで目安です。国土交通省の「貸切バス新運賃・料金制度」の算出基準が運行距離、運行時間によって変動するため、利用チームの状況（宿泊施設の場所、会場到着希望時間、試合延長等）により代金が前後いたします。

※大型バス（45名定員）、バスガイドなしの場合

【ご案内】

- ① 運行ルートは宿泊施設～試合会場～宿泊施設を基本としますが、それ以外のルート（観光利用、駅から宿泊施設までの送迎のみ等）を希望する場合には、個別にご相談のうえ対応いたします。
- ② 有料道路・高速道路の利用がある場合、別途実費にてご精算させていただきます。
- ③ お申込みチームとは試合後、翌日の運行に関して打合せをさせていただきますので、各大会会場のツアーデスクまでお越しください。
- ④ 取消料については、ご契約時にお申込みチームへ別途ご案内いたしますので、ご確認のうえお申込みください。

5. 各発地から長野までの往復交通手段のご案内【手配旅行契約（任意）】

ご希望により長野までの往復交通機関（JR・航空機・貸切バス等）のご相談、手配を承ります。夏の繁忙期と重なるため、出場が決定いたしましたらお早めにご相談、お申込みください。

【ご案内】

- ① 専用サイト内より近畿日本ツーリスト株式会社長野支店へお申込みください。
- ② 弊社にJR券をお申込みの場合は学生割引乗車券（学割）を活用させていただきます。手配には大学様が発行する「学生旅客運賃割引証」（学割証）が必要となりますので、ご自身で申請のうえ、弊社まで郵送をお願いいたします。（※ご利用日の1ヶ月前までに弊社に到着）
- ③ 皆様の利便性を第一に考え、必要に応じ近くの「近畿日本ツーリストグループ」の店舗またはJR窓口を紹介させていただく場合もございます。
- ④ 弊社手配の場合、郵送実費を別途申し受けます。
- ⑤ チーム手配の貸切バスまたはチーム所有のバスを利用し、全行程（長野到着から大会期間中を含む）で弊社のバス手配が不要な場合も、チーム情報把握のため申込書にご記入をお願いします。

⑥ 各自手配のバスドライバーの宿泊が必要な場合は、忘れずにお申込みください。

6. お申込み方法

下記専用サイトより、宿泊・弁当(昼食・夕食)・専用貸切バス等のお申込みをお願いいたします。

大会専用申込サイト <https://bit.ly/nanshiki2026>

7. 最終申込期限

令和8年7月10日(金) 17:00

全チームのお申込み受付後に、宿泊施設の決定をいたします。(申込み順ではございません。)

宿泊施設のご案内が予定より遅れる場合がございます。締め切り遵守にご協力をお願いいたします。

※最終申込期限までに代表校が決定しない一部の地区連盟様については締め切り後も受付いたしますが、宿泊施設の決定については最終申込期限内に申込みをされた学校を優先に配宿いたします。出場決定後は速やかにお申込みをお願いいたします。

8. 最終案内

7月31日(金)に最終案内として「予約内容確認書」をお申込みいただいたメールアドレスへお送りいたします。

9. お支払い方法

【申込金】

宿泊施設決定後、配宿案内書面とともに申込金(お1人様あたり15,000円)の請求書をお送りいたします。交通手配がある場合は、確定している交通費も申込金と合わせてご請求させていただきます。内容をご確認のうえ、請求書に記載の期日までに指定口座へお支払いください。なお、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。**申込金支払期日 7月24日(金)**

【最終精算】

大会終了後に最終精算として、残金の請求書をお送りいたします。内容をご確認のうえ、請求書に記載の期日**【令和8年9月18日(金)予定】**までに、指定口座へお振込みください。なお、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

領収証はお支払い完了後に、申込みいただいたメールアドレスへ「領収証発行依頼フォーム」をお送りいたします。ご入力いただいた内容にもとづき発行し、郵送にてお送りいたします。

10. 変更・取消について

- ① 昼食・夕食弁当は旅行契約ではありません。なお、利用日前日 15:00 以降の変更・取消については 100% の取消料が発生します。
- ② 申込み締め切り後、変更・取消が生じた場合は速やかにメールにてご連絡ください。電話でのご連絡はお受けできません。なお、弊社の営業時間外にご連絡いただいた変更・取消については翌営業日の受付とさせていただきます。
- ③ 宿泊プランの取消について

※試合結果による試合翌日以降の宿泊取消は、大会会場内のツアーデスクにて承りますので、試合後に必ず大会会場内ツアーデスクにお立ち寄りください。ただし、決勝日当日の宿泊取消については、前日までのお申し出により取消料をご請求いたしません。必ずツアーデスクにお申し出ください。

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、下記の金額を取消料として申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって 20 日目～8 日目まで	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって 7 日目～2 日目まで	旅行開始前日	旅行開始当日 (旅行開始前)	旅行開始後 または 無連絡不参加
宿泊の取消料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金全額

11. 個人情報のお取扱いについて

近畿日本ツーリスト株式会社は、申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡・大会事務局・宿泊施設・弁当業者・輸送業者が提供するサービスの手配および受領のための手続きに必要な範囲において当該機関等に提出いたします。上記以外の目的で本人の了承なく、個人情報を第三者に開示することはありません。その他、個人情報の取扱いにつきましては弊社のホームページ (<https://www.knt.co.jp>) をご参照ください。

旅行企画・実施 (お問合せ・申込み先)



一般社団法人日本旅行業協会正会員



観光庁長官登録旅行業務 2053 号／一般社団法人日本旅行業協会正会員

近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店



旅行業公正取引
協議会 会員

支店長：伊藤 健公

担当：大塚 貴司・星野 晃二・綿貫 敏子

TEL：026-227-7112 / FAX：026-224-3728

メールアドレス：daigaku_nanshiki_nagano@or.kntct.com

営業時間：平日 10:00～17:00（定休日：土曜・日曜・祝日）

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 173-8 三井住友海上長野ビル 5 階

総合旅行業務取扱管理者：伊藤 健公

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できないため、翌営業日の受付となります。

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所内での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、当社からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

宿泊施設一覧

申込 区分 ホテル ランク	地区	予定ホテル	食事条件	旅行代金（お一人様1泊あたり）				アクセス	バス駐車場	その他 ご案内
				洋室 シングル 【1名1室】	洋室 ツイン 【2名1室】	洋室 トリプル (ツイン+エキストラベッド利用) 【3名1室】	和室 【4～6名1 室】			
S	長野市	シャトレーゼホテル長野	1泊朝食付	20,200円	19,200円	—	18,200円	長野駅 徒歩 5 分	4 台	
A	長野市	メルキュール長野松代 リゾート＆スパ	1泊朝食付	—	—	14,200円	—	長野駅 車30分	8 台	
	長野市	ホテル国際21	1泊朝食付	18,700円	16,200円	15,200円	—	長野駅 徒歩20分	2 台	
	長野市	長野東急REIホテル	1泊朝食付	18,200円	14,700円	—	—	長野駅 徒歩 2 分	なし ※2	
	長野市	THE SAIHOKUKAN HOTEL	1泊朝食付	17,200円	15,200円	14,200円	—	長野駅 徒歩20分	4 台	
	長野市	ドーマーイン長野	1泊朝食付	18,700円	—	—	—	長野駅 徒歩 3 分	なし ※2	
B	千曲市	ホテルルートイン上山田	1泊食事なし※5	—	15,700円	—	—	長野駅 車45分	1 台	
	長野市	ホテルナガノアベニュー	1泊朝食付	16,200円	—	13,700円	—	長野駅 徒歩 7 分	なし ※2	
	長野市	NEW NAGANO NeXT	1泊朝食付	15,700円	—	—	—	長野駅 徒歩 2 分	なし ※2	
	長野市	アパホテル<長野>	1泊朝食付	15,700円	—	—	—	長野駅 徒歩 8 分	2 台 ※2 マイクロバス 可	
	長野市	ホテルアベスト長野駅前	1泊朝食付	15,200円	—	—	—	長野駅 徒歩 1 分	なし※2	
C	長野市	ホテルルートイン第2長野	1泊食事なし※5	13,200円	—	—	—	長野駅 車10分	1 台 中型バス可	
	長野市	アイランドホテル	1泊朝食付	13,700円	—	—	—	長野駅 徒歩5分	なし※2	
D	千曲市	ホテルうづらや	1泊朝食付	—	—	—	12,700円	長野駅 車35分	1 台	
	長野市	東横INN長野駅東口	1泊食事なし※5	12,500円	12,000円	—	—	長野駅 徒歩 4 分	1 台	
	長野市	東横INN長野駅善光寺口	1泊食事なし※5	12,500円	—	—	—	長野駅 徒歩 3 分	なし ※2	

※1 2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります。

※2 ホテル敷地内に駐車場が無い場合、または車種によって駐車が不可な場合は提携駐車場をご案内いたします。
(車で10分～15分、1泊1台3,000円～8,000円程度)

※3 バス駐車場は事前予約制（先着順）になります。予約・お支払いは直接宿泊施設にお願いいたします。

※4 お部屋は全室バス・トイレ付です。

※5 ホテルルートイン上山田、ホテルルートイン第2長野、東横INN長野駅東口、東横INN長野駅善光寺口はホテルより朝食が無料で提供されます。
任意でご利用ください。

※6 トリプルルームの場合、ツイン+エキストラベッド利用となります。

※7 ホテルうづらやは全室和室利用となります。

※8 上記料金は宿泊税を含んだ料金となります。

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。
- ＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いします）

■ウェーティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェーティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェーティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェーティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1) 参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- (2) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になられている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直にお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的ににお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面ですれらを申し出ていただくことがあります。
- (3) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (4) 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。
- (5) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- (6) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (7) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

- ① 当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ② 通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- ③ 通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとし、
- ④ 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (8) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
- ① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ② お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④ お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- (9) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2) 複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは、契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を受け取ります。

■取消料のかかる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ① 当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）

- ① 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ② 旅行代金が増額された場合。
- ③ 当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。
- ④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）

- ① お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ② 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- ③ 申込条件の不適合
- ④ 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤ お客さまが■申込条件(8)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)のただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスへの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合には限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の範囲に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りします。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの文書

お客さまは当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

※E.U在住の方はお問い合わせください。

イ、当社および旅行をお申込みいただいた受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ、当社は、旅行中に傷害があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客さまに傷害があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報をお当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

2023年4月1日改定